

## 9 社会参加、レクリエーション等

### 手話通訳の派遣・設置

聴覚障害者の社会的自立を支援するとともに、聴覚障害者の生活がスムーズにできるよう、手話通訳者・奉仕員を派遣、設置します。

#### ◆派遣できる内容

病院の診察、公的機関での相談・各種手続き、市が認めた各種大会、講演会など

※商行為や政治、宗教活動に関する通訳、公序良俗に反する通訳等はお受けできません。

#### ◆福祉課障害福祉担当窓口での通訳

市役所内での手続きや相談のために、福祉課障害福祉担当に手話通訳者を設置しています。

月～金曜日・・・8時45分～17時15分まで（12時～13時までは昼休み）

お問合せ・派遣依頼などは

福祉課障害福祉担当へ TEL 41-2663 FAX 41-2664

### 要約筆記の派遣

聴覚障害者の社会参加を支援するとともに、聴覚障害者の生活がスムーズにできるよう、要約筆記奉仕員を派遣します。要約筆記とは聴覚障害のある方に文字を書いて情報を伝える支援のことです。

#### ◆派遣できる内容

病院の診察、公的機関での相談・各種手続き、市が認めた各種大会、講演会など

※商行為や政治、宗教活動に関する通訳、公序良俗に反する通訳等はお受けできません。

お問合せ・派遣依頼などは

福祉課障害福祉担当へ TEL 41-2663 FAX 41-2664

### 電話お願い手帳

「電話お願い手帳」は耳や言葉の不自由な方が電話を有効に活用できるようにと作られました。緊急のときや日常生活において電話を利用するのが困難である耳や言葉の不自由な方が、あらかじめ用件を書いた「電話お願い手帳」を他の人に見せて本人にかわって電話をかけてもらうためのものです。この手帳は福祉課障害福祉担当、社会福祉協議会、サン・アビリティーズおおむたなどに置いています。皆様のご協力をお願いします。また、現在では電話お願い手帳のWeb版とアプリ版が提供されています。NTT西日本のホームページからアクセスできます。

## ファクス・メール110番

聴覚・言語障害のある方のために福岡県警察に緊急通報を受信する専用のファクス及びメール110番の緊急通報システムがあります。

### ◆ ファクス110番

あらかじめ住所、氏名、自分のファクス番号を書いたファクス用紙を用意しておき、実際に緊急通報をするときその用紙に、現場の目標や何が起きたのか等を書いて下記の番号にファクスを送信します。24時間利用できます。

福岡県警察緊急通報用ファクス

092-632-0110

### ◆ メール110番

携帯電話やパソコン等のメール機能を利用して、住所、氏名、現場の目標（あなたのいる場所）や何が起きたのか等を忘れずに記入して、メール送信します。24時間利用できます。

メールアドレス [fpp.mail-110@fukuoka-police.jp](mailto:fpp.mail-110@fukuoka-police.jp)

- ・メール110番は通信料が発生します。
- ・福岡県内の事件事故などの通報にご利用ください。他の都道府県警察にはつながりません。
- ・福岡県通信司令室から返信メールを発信しますので、迷惑メール防止設定等は解除して下さい。
- ・入力間違いやメールの混雑などで送受信に時間がかかる場合があります。
- ・返信がない場合は、再度メールを送信して下さい。

お問合せ・ご相談は県警ホームページへ

<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>

## 消防署緊急通報用ファクス

聴覚・言語障害者のために、筑後地域消防指令センターには火災や救急の緊急通報を受信するための専用ファクスがあります。あらかじめ専用の緊急通報用紙に住所、氏名、自宅付近の地図などを書いておき、火災や救急で通報するときに下記の番号にファクスを送信します。24時間利用できます。

筑後地域消防指令センター緊急通報用ファクス

1 1 9

お問合せ・ご相談は

消防署へ

TEL 53-3540 FAX 53-3531

福祉課障害福祉担当へ

TEL 41-2663 FAX 41-2664

## Web119システム

「Web119システム」は、携帯電話やスマートフォンのインターネット接続機能を利用して画面を見ながら、筑後地域消防指令センターに文字対話（チャット方式）により119番通報が行えるシステムです。対象となるのは、下表の市町村に居住、通勤若しくは通学し、聴覚障害又は言語障害があり、音声による通報が困難な方です。利用には、事前登録が必要となっています。

### 利用対象市町村名

朝倉市・うきは市・大川市・大木町・大牟田市・小郡市・久留米市・大刀洗町・筑後市・筑前町・東峰村・広川町・みやま市・柳川市・八女市

### お問合せ・申請は

大牟田市消防本部総務課へ TEL 53-3521 FAX 53-7460

## 点字・声の『広報おおむた』の発行

視覚障害の身体障害者手帳の交付を受けている方に、CDによる声の『広報おおむた』を発行しています。

お問合せ・申請は市立図書館へ TEL 55-4504 FAX 43-1167

点字による『広報おおむた』を発行しています。

### お問合せ・申請は

福祉課障害福祉担当へ TEL 41-2663 FAX 41-2664

## 声の図書・点字図書の貸出し

視覚障害がある方にCDによる声の図書と点字図書の貸出しをしています。

お問合せ・申請は市立図書館へ TEL 55-4504 FAX 43-1167

## 自動車運転免許取得助成事業

4級以上の身体障害者手帳の所持者で、その障害が肢体不自由、聴覚障害、音声言語・そしゃく機能障害、内部障害（心臓機能障害を除く）の方又は療育手帳（又は判定書）の所持者が、就労等のため運転免許を取得する場合、費用の一部を助成します。

<助成上限額> 9万円（平成31年4月現在）

※取得後の申請は助成対象となりません。取得する前に申請してください。

### お問合せ・申請は

福祉課障害福祉担当へ TEL 41-2663 FAX 41-2664

## 自動車改造助成事業

上肢、下肢又は体幹機能の身体障害者手帳の所持者が、就労に伴い障害者自身が運転し所有する自動車を改造する（駆動・操行・制御装置等）場合、改造費の一部を助成します。ただし、所得制限等があります。

＜助成上限額＞ 9万円 （平成31年4月現在）

※改造後の申請は助成対象となりません。改造する前に申請してください。

お問合せ・申請は

福祉課障害福祉担当へ TEL 41-2663 FAX 41-2664

## 大会・イベントなど

### ◇福岡県身体障がい者体育大会◇

福岡県身体障がい者体育大会（陸上、水泳、卓球、アーチェリー）を毎年5月に開催しています。この大会の記録により毎年行われている全国スポーツ大会へ福岡県代表として派遣されます。

お問合せは大牟田市身体障害者福祉協会連合会事務局へ TEL・FAX 54-2434

### ◇ふれあいパラリンピック&サンアビまつり◇

毎年秋にサン・アビリティーズおおむたで「ふれあいパラリンピック&サンアビまつり」が開催されています。障害者が主体となって行われる市内最大のイベントです。バザーやカラオケ大会などいろいろな催しがあり、たくさんの人で賑わいます。

お問合せはサン・アビリティーズおおむたへ TEL 51-0876 FAX 51-0875

### ◇スポーツ教室・レクリエーション◇

障害者の社会参加を目的とし、各種スポーツ教室、レクリエーションを実施します。

お問合せはサン・アビリティーズおおむたへ TEL 51-0876 FAX 51-0875

## 交流・訓練など

### ◇ふれあい共室◇

障害のある児童・生徒と、障害のない児童・生徒の交流の場として「ふれあい共室」を実施しています。活動にはたくさんのボランティアの参加もあり、レクリエーション、いもほり、音楽会、クリスマス会などの楽しい行事を通してふれあいます。年9回実施。児童・生徒の募集は5月に学校を通して行います。

お問合せ・申請は中央地区公民館へ TEL 53-1502 FAX 59-0614

### ◇月曜ひろば◇

「月曜ひろば」では、ことばや運動の発達の遅れが心配なお子さんや、落ち着きがない、友達と遊べないなどで心配なお子さんとお母さんに、さまざまな親子あそびを行います。親子一緒に楽しみながらからだを動かすことで、お子さんの心に安心感を育て、こころやからだの発育を助けます。

問合せはともだちのいえへ TEL 32-9728 FAX 32-9499

#### ◇大牟田市聴覚障害者生活教室◇

聴覚障害者に対し、講師を迎えてコミュニケーションに関すること、家庭生活、生活設計など社会生活に必要な知識、情報について生活教室を開いています。

お問い合わせは福祉課障害福祉担当へ TEL 41-2663 FAX 41-2664

#### ◇視覚障害者（盲青年・盲女性）生活訓練事業・中途失明者緊急生活訓練事業◇

視覚障害者が日常生活を送るうえで必要な知識や技術の習得、並びに視覚障害者の交流を行う等の生活訓練を実施しています。

お問い合わせは福岡県盲人協会へ TEL 092-923-6336

#### ◇オストメイト社会適応訓練事業◇

ストーマ装具使用等による不安を解消し、社会復帰を促進するため、ストーマ装具の装着者を対象に、装着の使用等についての適応訓練を実施しています。

お問い合わせは日本オストミー協会福岡県支部へ TEL・FAX 092-572-7788

#### ◇音声機能障害者発声訓練◇

疾病等により喉頭を摘出し、音声機能を喪失された方に対して発声訓練を実施しています。

お問い合わせは福岡県身体障害者福祉協会へ

TEL 092-584-6067 FAX 092-584-6070

#### ◇肢体不自由児等の療育キャンプ事業◇

在宅の肢体不自由児を対象に、専門スタッフの協力を得て、夏季に療育キャンプを実施しています。

- 肢体不自由児海・山等の療育キャンプ事業
- 進行性筋萎縮症児山等の療育キャンプ事業

お問い合わせは福岡県肢体不自由児協会へ TEL・FAX 092-584-5723

#### ◇心身障がい児療育キャンプ事業◇

在宅重度障がい児・者の日常生活能力を高め、自立と社会参加を促進することを目的に各種キャンプを実施しています。

- 在宅重症心身障がい児（者）療育キャンプ事業
- 自閉症児療育キャンプ事業
- 幼児ダウン症児療育キャンプ事業
- 心身障がい児療育訓練事業
- 肢体不自由児療育キャンプ事業

お問い合わせは福岡県障がい福祉課社会参加係へ

TEL 092-643-3264 FAX 092-643-3304

## 就学前の相談は

### ◇ ことばとこころの相談

「ことばが遅れているかも…」「コミュニケーションが取りにくい」「動きが激しく、落ち着きがない」といった子どもに関する心配事や、育児に関する保護者自身の悩みなど、専門家が相談に応じます。

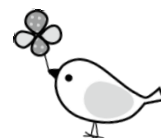
- 対象 就学前児とその保護者（予約制です）
- 日程 毎月5～6回



### ◇ 発達クリニック

子どもの発育・発達について、「遅れているかも…」「歩くのが遅いかな…」など気になることがあるときに、専門医の診察を受けることができます。

- 対象 0歳～就学前児（予約制です）
- 日程 月1回



お問合せは子育て世代包括支援センター （子ども家庭課内）へ

TEL 41-2260 FAX 41-2664

## 就学中の療育は

### ◇ ことばの教室

子どもの発音や聞こえ等、言葉に心配がある場合には、教育相談を実施し、個に応じた指導を行います。学校生活への適応を高め、より豊かな人間性の成長や発達を図ることを目的とした小学生対象の通級教室（週1回）です。

### ◇ あじさい教室

子どもの友達とのかかわり方や行動、学習等に心配がある場合には、教育相談を実施し、個に応じた指導を行います。生き生きとした生活をおくることができるよう援助することを目的とした、小学生対象の通級教室（週1～2回程度）です。

### ◇ こすもす教室

子どもの友達とのかかわり方や行動、学習等に心配がある場合には、教育相談を実施し、個に応じた指導を行います。生き生きとした生活をおくることができるよう援助することを目的とした、中学生対象の通級教室（週1～2回程度）です。

※ 場所はいずれも生涯学習支援センター2階（市延命庁舎）です。  
在籍校から各教室までは保護者の付き添い等により通うこととなります。

お問合せは教育委員会指導室へ TEL 41-2861 FAX 41-2862